

2022（令和4）年7月23日（日曜日）に開催された外国籍県民かながわ会議（第11期・第12回）の議事録は次のとおり。

1 開会 (事務局)

- この会議は原則公開となっているが、本日、傍聴者はいない。
- 両会議を代表して、懇話会会長と外国籍県民会議委員長に御挨拶をお願いしたい。

(大橋 正明 懇話会会長)

- 懇話会は今期3年目に入っているが、その前に2つの会議とも中断の期間があり、それぞれの会議の見直しを行った。見直して、2つの会議がお互いに助け合って、よりよいものを作っていこうということになってから、最初の成果物が今でき上がろうとしている。
- 私たちが一緒にやることで、外国籍県民かながわ会議の提言がよりよいものとして、そして実現に向かっていくことを祈っている。
- こういった形で一緒にやってこられたことに感謝している。

(サリ アビシェク 委員長)

- 外国籍県民かながわ会議では、県で暮らしている外国人の立場から、県民の方々がより暮らしやすくなるような施策の実現を目指して、様々な課題について協議している。
- これまで、11回にわたり、県への提言内容について各委員と協議を行ってきた。
- 現在は、懇話会委員の皆様からいただいた意見や、オープン会議でいただいた意見を反映しながら、秋に予定されている最終報告に向けて、取りまとめを行っている。
- 本日は、私たちが作成した最終報告の案を発表するので、懇話会委員の皆様には、県に提言するに当たり、提言の効果や実現性を高める方法など、アドバイスをいただけたらありがたい。

(事務局)

- 委員の名簿については、「参考資料2」と「参考資料4」に添付している。
- 懇話会は坪谷委員と小川委員が欠席、外国籍県民会議はティンキーコミ

リアム委員、ファムルーアンジー委員、山下ジュリア真由美委員が欠席である。

- ・ここからの進行は外国籍県民会議のサリアビシエック委員長にお願いする。

2 議題

(1) かながわ国際政策推進懇話会との合同会議（提言案の発表、懇話会委員との意見交換）

ア 提言案の発表（情報部会）

（サリアビシエック委員長）

- ・これまで、情報部会と人権・教育部会の2つの部会で協議を行ってきた関係で、提言案についても部会ごとに取りまとめている。
- ・まず、情報部会の提言案から発表する。
- ・情報部会では、大きく2つのテーマに分類して、提言案をまとめている。1つ目は「ICTツールを活用した外国籍県民への情報提供」、2つ目は「マンパワーを活用した取組」で、1つ目はオンラインを活用した取組、2つ目はオフラインによる活動という観点で分類している。

提言1：ICTツールを活用した外国籍県民への情報提供

（ケゼングアエドワードムインビ委員）

- ・神奈川県では自治体によって、災害時の情報提供の対応がばらばらだが、既存の災害関連の情報を活用すれば、この問題を少しでも軽減できるのではないかと考えている。
- ・神奈川県が各自治体と開いている会議などを通じて、既存の災害関係の情報が活用されるような仕組みを促進してほしいという思いがある。
- ・もう1つは、外国籍県民の生活支援として、動画を利用して情報提供する仕組みができれば、たくさんの外国籍県民が情報を得ることができる。神奈川県には公式の「かなチャンTV」があるので、このようなウェブサイトを通じて生活を支援するための情報を提供すれば、より多くの外国籍県民に情報を伝えることができると考えている。

提言2：外国籍県民かながわ会議の発信力向上のための環境整備

（佐々木聖壘部会長）

- 外国籍県民会議は今期で20年になるが、会議自体は多くの人に知られていない。また、ここから出た提言についても更に知られていないのではないかと**おも**っている。
- 外国籍県民会議の事務局には、更なる優秀な提言案ができるような環境整備をしてもらうことが必要と**かんが**えている。
- 外国籍県民会議の発信力の向上によって、多くの外国籍県民が仲間になり、よりよい多文化共生の実現につながると**かんが**えている。
- 大橋会長から話のあった、懇話会と外国籍県民会議の連携はとてもよいので、今後も今までより頻繁な連携ができればよい。
- 今後、外国籍県民会議のメンバーになる方が外に出て、いろいろなところに足を運んで勉強すれば、更により提言ができるのではないかと**かんが**えている。
- よい提言案を出すことによって、外国籍県民会議の知名度のアップにつながるのではないかと**おも**っている。
- 自分が何について提言をしたいのか、少しずつ勉強していくことで分かるようになるのではないかと**おも**っているが、委員がどこに行けば勉強になるのかということが分からないと思うので、事務局のサポートが必要だ**おも**っている。
- 事務局には、提言案をまとめるスケジュールの作成や委員との連絡調整だけではなく、勉強会、見学会、学習会を積極的に企画し、一期のスケジュールを組み立てることを求めたい。

提言3：地域住民との交流促進のための町内会活用案

(楊芳委員)

- 自分の経験から外国籍県民を最も身近でサポートできるのは、地域のコミュニティであると**かん**じている。
- 日常生活のサポートをしてくれる地域のコミュニティである町内会に是非サポーターになっていただきたい**おも**う思いから今回の提言案につながった。
- 前回の会議で、思いがあるだけでは実現するとは限らない**いけん**をいただき**き**づくことができました。
- 今回は地域間や温度差をどのように埋めていくのか**う**ということについて、

外国人のサポートに慣れていない地域に慣れている方に来ていただいて、啓蒙教育のようなことを行っていただくなど、実施場所や実施方法を具体的に書いて提言案としてまとめた。

提言4：外国人につながる子どもと保護者のための小学校入学前の説明会の実施

(リディア ワンタ 委員)

- 私たちの経験から、外国籍の保護者に対して学校への入学前の準備や学校内の行事、共同生活に対してまったく分からないことが多い。
- 日本では当たり前なことでも外国人にとっては当たり前ではないことが多いと思うので、説明会に関する事前広報も多言語で対応し、対面や Zoom で説明会を行ってほしい。
- 具体的には、小学校生活の動画を作成し、神奈川県ホームページに載せてほしい。

提言5：外国人ボランティアを増やすプロジェクト

(仲田 シリワン 委員)

- 学校や区役所などで翻訳や通訳の手伝いをする外国人ボランティアを増やすため、神奈川県には、ボランティア活動を支援する予算を立ててほしい。
- また、外国人ボランティアの募集を担当する部署と、ボランティア活動に志願する外国人にとって手軽に申請できる制度が必要であると考えている。
- 提言の理由については、神奈川県に住む在日外国人の人口が増加しているので、このプロジェクトは、外国人ボランティアを募集するため、より多くのアクセス可能なチャンネルを開くために、県の支援を受ける必要があるものと考えている。

イ かながわ国際政策推進懇話会委員との意見交換（情報部会）

(大橋 正明 懇話会会長)

- 今聞いた中にも素晴らしい提言がいくつも含まれていると思う。
- いくつかの提言は、県というよりもどちらかという市町村や区が担当

していることが多いように感じるので、これを県の力で、外国籍県民会議を知ってもらうために市町村の首長と知事が交流するときや、いろいろな市や町のお祭りがあったときに外国籍県民会議の認識を高めるようなことができればよい。予算を取ることも大事だが、手間暇はかかっても、そのようにして少しずつ温めていくことができればよいと感じた。

(サリ アビシエク 委員長)

- ・ いくつかは市町村管轄にはなるのではないかと、具体的にこの提言であれば市町村、この提言であれば県で実現可能というようなアドバイスをいただくことは可能か。

(沼尾 実 懇話会委員)

- ・ 提言3の町内会活用案というところで、御自身が町内会で活動したことがあって、町内会が有効であるというのは、本当に重要であると思う。
- ・ 外国人が地域の構成員としてお互いに認め合うためには、町内会・自治会に外国人が入っていくということが、一番大切だと思う。
- ・ 町内会・自治会には、なかなか入れない、入っていけない状況があるということで、私も横浜市鶴見区の方で町内会・自治会に話を聞いたことがあるが、その中で、社会福祉協議会がとても重要ではないかと思っている。
- ・ 神奈川県社会福祉協議会がそれぞれの市町村社会福祉協議会にいろいろな連携を取っていくのではないかと、思っている。社会福祉協議会の中に、町内会・自治会連絡協議会のようなものもあるので、社会福祉協議会が町内会・自治会のまとめをしていくところなのではないかと思っている。
- ・ 主任児童委員や民生委員・児童委員の選出にも社会福祉協議会が関わっている。区には福祉保健課という課があるが、そこと密接につながりがあって、区にも社会福祉協議会がある。
- ・ 区社会福祉協議会は、市社会福祉協議会とつながっているので、社会福祉協議会が動かなければ、なかなか難しい状況があるのではないかと、思っている。
- ・ 県社会福祉協議会から市町村社会福祉協議会への啓発ということもあるが、町内会・自治会に理解してもらうのは非常に難しいので、

ちょうないかい じちかい かい ちいき み うご
町内会・自治会を介さない地域のつながりを見つけて動いていくことも
じゅうよう
重要なのではないかと**おも**っている。

- この提言で、町内会活用案というメッセージを送ることは大変重要なことである**おも**う。どのように町内会を活用していくのか、皆で工夫することができればよい**おも**っている。

くぼた あつこ こんわかいいいん
(久保田 敦子 懇話会委員)

- 市民協働課では自治会を所管しており、多文化共生について、自治会の役員を中心に研修会を行った。
- 地域の中でも外国人がいる地域とない地域があり温度差があるようだが、研修をさせていただくに当たって、何が一番外国人との交流で困るのかというと、言葉が通じないところで壁があるのではないかと**おも**うこと**おも**で、先日、講師を招いて研修を行った。
- 自治会の会員の皆さんからも外国人とどのように接してよいのか不安なところがあるということ**おも**を事前のアンケート結果でも多くいただいた。
- 講師からは、**き**お **き**お ず **き**お たりと交流していくのがよいのではないかと**おも**う話**はなし**をいただいた。
- 一番、自治会でトラブルが多いのは、ゴミの問題などがあるようだ。ゴミの出し方の案内は日本人には分かって**わか**ても、外国人の皆さんには理解が**り**たいところがあるため、言葉を変**か**えるなど、地域で工夫して行っている自治会もあるようなので、そのようなところも face to face のコミュニケーションがあつての交流**こうりゅう**なのではないかと**おも**っている。
- 伊勢原市は自治会の加入率は高いが、自治会の役員のなり手がいない**て**ということで、どの自治会も苦慮**くるよ**しているところがある。外国人が住んで**す**いる地域では、外国人の方が役員**がいこくじん**になっているところも何か所か出て**で**きているようである。

ぬまお みのる こんわかいいいん
(沼尾 実 懇話会委員)

- 町内会・自治会を活用するときに、外国人にとっても日本人にとっても魅力的な町内会・自治会のあり方として、皆が入りたい、活動**かつどう**して**か**いたい町内会・自治会がどのようなものなのかを地域の皆が考**かんが**えていく**ひつよう**必要がある。
- 町内会・自治会の担**お**い手がなくなっているという**もんだい**問題**お**が多くあるが、

担い手が出てくるような町内会・自治会とはどのようなものなのかを地域の構成員の日本人と外国人が考える必要がある。

(高橋 清樹 懇話会委員)

- ・ 提言5の外国人ボランティアを増やすプロジェクトについて、外国人のボランティアはとても必要であり、ボランティアを増やすことを促進することは、多文化共生の基盤づくりとして大切な提言であると思う。
- ・ 県に要望したいことかもしれないが、私達も有償のボランティアをお願いすることがある。基本的に外国の方がボランティアをするのは、仕事をされているところを削って固い意志を持ってボランティアをされている方が多いが、その謝金が低い。少数言語であれば、交通費で足が出てしまうくらいである。時間を削ってボランティアをしていただいているので申し訳ない気持ちである。
- ・ この状況は、市町村でも様々で、地域とのつながりがあればよいが、少数言語の方は遠くから来たりすることもあるので、有償のボランティアが足りないという現状がある。
- ・ そのような意味では、外国人のボランティアの方を広めることも大事だが、併せて、それに見合う謝金のベースを県の方でも考えて取り組んでいただけると、もっとボランティアの方も楽に活動できるようになるのではないかと思う。

ウ 提言案の発表 (人権・教育部会)

提言6：高齢者の外国籍県民が安心して生活できるサポート体制の構築

(鈴木 クリステーナ 美幸 山本 委員)

- ・ 在住外国人の定住化・永住化に伴い、外国人高齢者は増え続けている。
- ・ ニューカマーは、入管法改正から32年経ち、40代後半で来られた方が、今ものすごいスピードで高齢化を迎えている。
- ・ 帰国する予定だった方がコロナの状況の中で、日本に留まるという選択肢が多く見られる。そういった中で、介護保険制度の基礎知識や介護認定からサービスまでの情報が必要である。
- ・ これから先、60代になってから日本語を覚えることはとても難しく大変である。介護保険制度は国の制度であるが、県の中で利用するとき、

情報^{じょうほう}を多言語化^{たげんごか}することがとても必要^{ひつよう}である。

- ・ 今^{いま}、40代^{だい}の方^{かた}たちは、この制度^{せいど}の知識^{ちしき}を持つ^も必要性^{ひつようせい}がないと思^{おも}っていると思^{おも}うので、高齢^{こうれい}になってからサポート^{さぽーと}がなければ自分^{じぶん}で生活^{せいかつ}ができない人^{ひと}たちが多^{おほ}くなってくると思^{おも}う。
- ・ 健康維持^{けんこういじ}や介護予防^{かいごよぼう}の目的^{もくてき}として利用^{りよう}できるサービス^{サービス}の内容^{ないよう}について、多言語化^{たげんごか}を推進^{すいしん}する必要がある。家族^{かぞく}と一緒に住^{いっしょ}んでいる人^{ひと}たちは、それなりにサポート^{さぽーと}をされているが、多^{おほ}くの外国籍^{がいこくせき}県民^{けんみん}は一人暮らし^{ひとりぐ}の方も多^{おほ}く、職場^{しょくば}で会^あっている人^{ひと}たちの中^{なか}には、少^{すこ}し認知症^{にんちしょう}が入^{はい}ってきている人^{ひと}もいる。大^{おほ}きなこととしては、アルコール^{いぞんしょう}依存症^{いぞんしょう}もある。
- ・ これから先^{さき}、介護予防^{かいごよぼう}にアクセス^{アクセス}できるように多言語化^{たげんごか}の推進^{すいしん}が必要^{ひつよう}である。

提言^{ていげん}7：神奈川県^{かながわけん}で子ども^この権利^{けんり}に関する条例^{かん} 制定^{じょうれい} 制定^{せい}

(河相宇^{はさんう} 部会長^{ぶかいちょう})

- ・ 最近国^{さいきんくに}では、子ども家庭庁^こを創^{かていちょう}るとい^{つく}う話^{はなし}があるが、国^{くに}とは別^{べつ}に神奈川県^{かながわけん}の中^{なか}でも日本人^{にほんじん}と外国人^{がいこくじん}の子ども^こたちが、きちん^{せいかつ}と生活^{せいかつ}できるよ^ようにするため、条例^{じょうれい}を制定^{せい}しながら進^{すす}めていく必要^{ひつよう}があると考^{かんが}えている。
- ・ ユネスコ^{ユネスコ}などで、子ども^こたちの幸福度^{こうふくど}を調査^{ちようさ}すると、先進国^{せんしんこく}38 か国^{こく}中^{ちゆう}、日本^{にほん}は34位^いくらいで、幸福度^{こうふくど}が低^{ひく}い方^{ほう}になってしま^まう。これ^これからますます少^{すこ}子化^{しょうしか}、高^{こう}齢化^{れいか}していくので、も^{すこ}う少^{すこ}し子ども^こたちに向^むき合^あいながら行^{ぎょうせい}政^{せい}なども進^{すす}めていく必要^{ひつよう}があるのではな^{おも}いかと思^{おも}う。
- ・ 神奈川県^{かながわけん}の中^{なか}では、川崎市^{かわさきし}や相模原市^{さがみはらし}が子ども^この権利^{けんり}に関する条例^{かん}を制定^{せい}しているが、市^しだけではなく、神奈川県^{かながわけん}全^{ぜん}体^{たい}の^こところ^{ところ}で制定^{せい}されることによ^よって、神奈川県^{かながわけん}下^かにあるそれ以外^{いがい}の市町村^{しちょうそん}も条例^{じょうれい}制定^{せい}をしていくのではな^{おも}いかと思^{おも}っている。
- ・ 条例^{じょうれい}が制定^{せい}されることによ^よって、外国籍^{がいこくせき}県民^{けんみん}会^{かい}議^ぎのよ^こうに子ども^こたちの意^い見^{けん}を聞^ききながら、行^{ぎょうせい}政^{せい}に結^{むす}び付^つけられるのではな^{おも}いかと思^{おも}っている。

提言^{ていげん}8：外国人^{がいこくじん}の地方参政权^{ちほうさんせいけん} 導入^{どうにゅう}

(金愛蓮^{きんえいれん} 委員^{いん})

- ・ 多^た様^{よう}化^か社会^{しゃかい}で外国人^{がいこくじん}の増^{ぞう}加^かに伴^{ともな}い、よ^しりよ^しい社会^{しゃかい}のため^{ため}に、外国人^{がいこくじん}の権^{けん}利^りを確^{かく}保^ほするた^ための地方参政权^{ちほうさんせいけん}が必^{ひつ}要^{よう}な^なのではな^{おも}いかと思^{おも}っている。

- ・ 地方参政権を導入し、外国人が社会の一員として積極的に政治や行政に参加することが必要な時代が来ているのではないかと思っている。
- ・ 世界的に外国人の地方参政権を導入している国が多数あり、国連加入国の193か国の中で、68か国が地方参政権を導入している。
- ・ 地方参政権といっても、飛行機から降りた人に与えるということではなく、永住など長期的に日本で一市民として暮らしている人や、日本生まれの外国籍の子どもたちに与えるということである。
- ・ 親のルーツがどのようなものであっても、日本で培った能力が公平に分けられるように地方参政権が必要なのではないかと思っている。

提言9：日本語教育を含む教育支援について

(唐 徳 龍 委員)

- ・ 学校教育関連の支援と、それ以外の支援に分かれる。
- ・ 学校教育関連の支援としては、例えば、公立小中学校向けに分かりやすい日本語や、母語でのオンライン講座を考えている。
- ・ 学習支援の問題があり、両親も日本での教育の経験がないため、学習支援として、オンライン教材の作成などを提言にしている。
- ・ 新設の夜間中学校や、在県枠の高校の生徒等に対して、学校の制度がどのようになっているのか、保護者への理解を推進することについても提言にしている。
- ・ 学校教育関連以外では、日本語能力検定試験に合格した人に対して、報奨金を支給することを考えている。この提言は、実現可能性は低いと思われるが、日本語能力検定N3というところを元にした支援として、教材の作成などによる支援はしてほしいと思っている。

提言10：外国人起業家支援について

(リー ロイ ジャシュン 委員)

- ・ 現在、全世界中で高度人材に対する取り合いの競争が起きているが、日本は高度人材に選ばれていない国になっている。
- ・ 特に日本の起業において、外国人と日本人の間には、大きなハードルのギャップがある。
- ・ 日本人は1年で会社を設立し、起業できるのに対して、外国人は500

- まんえん しほんきん ふたり にほんじん やと
 万円の資本金や、2人の日本人をフルタイムで雇わなければならないとい
 う制限がある。
- ・ 県内で一番進んでいる横浜市は、スタートアップビザの取組を行って
 おり、1年間の準備期間のビザを出しているが、その情報は日本国内に
 限られており、なかなか外国人に利用されていない現状がある。
 - ・ そういった高度なイノベーションを起こす企業だけではなく、中
 小企業の例えば小さなレストランのような店舗であっても外国人が地元
 の経済に貢献して、雇用を創り出しているのではないかと思うので、県か
 ら起業家に対する支援を充実させてほしいと考えている。
 - ・ 具体的には、外国人へ起業に必要な事項や融資の方法、法的な支援を県
 からそれぞれの専門家や関連機関に対して説明会等を行ってほしい。ま
 た、助成金などの金銭的な支援の提供や、県内の外国籍起業家のネット
 ワークを構築してほしい。
 - ・ 起業家とは異なるが、県内の企業、特に中小企業に向けて、リソース
 がない企業から希望される場合は、人材の採用、育成等の研修を提供し
 てほしいと考えている。

ていげん けんりつ どうにゅう たげんご どうにゅう
提言11：県立インターナショナル・コースの導入・多言語サークルの導入
 (サリアビシェク 委員)

- ・ 将来のグローバル・リーダーと記載しているが、インターナシヨナ
 ル・コースの導入は、日本に住んでいる日本人、外国人の国籍は限らず
 グローバル的なリーダーを育てるための第一歩になるのではないかと考
 えている。
- ・ 理由はいくつかあるが、日本人でインターナショナル・コースを受けた
 いが入りづらい、高いという理由もあれば、外国人で日本にいて、数年後
 に国に帰るので、日本の学校に通わせても親も日本語が分からない、子
 どもも全て日本語で勉強したとしても国に戻った後に普通の学校に戻りづ
 らいという理由がある。
- ・ インターナショナル・コース的なものがあれば、日本人も外国人も
 両方助かる。
- ・ 行政の管轄で、市町村と言われる可能性があるが、まず、県からその
 ようなシステムを作ってもらって、インターナショナル・コースを導入

することで、補助があつたり学費が安かつたり、場合によっては無料という
こともあるかもしれない。

- 子どもたちの将来に向けて、インターナショナル教育をしていった方がよいのではないかと考えている。インターナショナルというと自然に英語という形になってしまうが、英語がメインではなく、世界のどこに行っても通用するという意味でインターナショナルとしている。
- 前回、懇話会委員から、英語だけではなく継承語も習得できた方がよいのではないかという意見を伺った。コースにはいろいろな国籍の子どもたちが入るので、多言語サークルのような継承語が習得できるようなことも入れた方がよいのではないかと考えている。
- 様々な理由から公立で通訳をしてくれる先生がいたとしても、いろいろなハードルがあるので、子どもの頃から国際的な環境を与えて日本人と外国籍につながる子たちが勉強できる多文化共生的な環境を実現できればよいと考えている。

エ かながわ国際政策推進懇話会委員との意見交換（人権・教育部会） （柏崎 千佳子 懇話会委員）

- 提言11の県立インターナショナル・コースの導入について、前回の懇話会との意見交換を踏まえて、いろいろと工夫されていると思うが、もう少し分からないところを伺いたい。
- 途中の説明では、小学校から英語での教育を受けるとその先よいというような話があつたと思うが、その後で、英語を指しているわけではないという説明もあつた。また、当初、インターナショナルスクールという言葉方を主にしていたと思うが、必ずしもそうではなくインターナショナル・コースということを考えているということは分かる。公立の学校でインターナショナル・コースを導入する学校というのは、小学校や中学校、どのようなレベルの学校か教えてほしい。

（サリ アビシェク 委員）

- 過去にはインターナショナルスクールという言葉方をしていたが、前回の懇話会との話の中でも一から学校を創り上げるのは非常に難しいという話があり、時間もお金も労力もかかり、外国籍の先生を多く雇うのも難しいということで、公立の学校でインターナショナル・コースという

別のコースを創るといふことで、名前も内容も変更させていただいた。

- ・ 小学校から日本語のコースとインターナショナル・コースという2つを走らせるというイメージで考へている。
- ・ 途中からでは英語の力が身に付かないことや、中学校から英語がメインになると子どもたちへの負担が上がるので、小学校から、日本語で勉強するコースとインターナショナル・コースとして英語で勉強するコースを考へている。

かしわざき ちかこ こんわかいいいん
(柏崎 千佳子 懇話会委員)

- ・ そのことが提言としてどうなのかという疑問はあるが、他の方の意見も伺いたいと思う。

おおはし まさあき こんわかいちやう
(大橋 正明 懇話会会長)

- ・ 提言7の子ども権利に関する条例の関係で、参考として、Zoomのチャットに「子ども基本法WEBサイト※」のURLを貼り付けたが、表現の整合性を合わせた方が分かりやすくなるのではないかと思う。
 - ・ 提言と言っていることは同じであると思うが、中央でもこのようなことが上程されているので、言葉の整合性について提案させていただいた。
- (※ 子ども基本法WEBサイト <https://kodomokihonhou.jp/about/>)

りゆ ちやんしる こんわかいいいん
(柳 晴実 懇話会委員)

- ・ 提言6の高齢者のサポート体制の構築のところで、介護保険制度についてのリーフレット作成や情報発信、通訳人材の育成、交流事業という話があったが、外国籍住民の当事者側への働きかけと、介護を進めていく側のケアマネ等へのアプローチなどが少し入ってもよいのではないかと考へている。
- ・ 例へば、ケアマネ等への研修や、通訳育成には時間がかかるので、窓口相談に行ったときに事業所の方が通訳体制をどのように整えるのかなどが入ると問題提起としてよいのではないかと考へた。

(サリ アビシエク 委員長)

- ・ 最終報告に向けて、懇話会委員からいただいた質問や意見からヒントを得て最終報告書を取りまとめていきたいと思う。

(2) 部会別協議（報告書記載内容の整理等）

【情報部会】

（佐々木 聖壘 部会長）

- ・ 先ほどの合同会議で、情報部会では町内会の提言案と、外国人ボランティアを増やすプロジェクトの提言案について、御意見をいただいた。

（仲田 シリワン 委員）

- ・ 私はずっとボランティア活動をやっているが、市や区により謝礼金が異なり、共通のシステムがない。最初からルールがあって、この仕事の謝礼金はいくらとか、サポート体制や連絡体制が決まっているとよい。

（佐々木 聖壘 部会長）

- ・ 今日事務局が近い距離にいますので、各提言案について質問があれば、この場で聞くとよいと思う。提言1について聞きたいことはあるか。

（パックマン ジェイサン マシュー 委員）

- ・ 「かなチャンTV」と「こんにちは神奈川」は両方県の広報媒体であるため、問題ないはず。

（事務局）

- ・ 「かなチャンTV」は県の知事室で管理している。例えば外国籍県民の生活を支援するためのビデオを作成することになった場合、おそらく国際課が企画案を出して、知事室と調整しながら進める形になると思う。
- ・ 実現不可能ではないと思うが、こういったものを作るかは、いろいろと相談しながらになると思う。

（ケゼンガ エドワード ムインビ 委員）

- ・ 災害時の情報提供に関して、県と自治体で実施している会議はあるか。

（事務局）

- ・ 県内自治体の災害時外国人住民支援の担当者を集めて実施している会議があるので、そういった働きかけは可能だと思う。

（佐々木 聖壘 部会長）

- ・ 9都県市の防災合同訓練などの場で、神奈川県からの提言として、働きかけができないか。

じむきょく
(事務局)

- ・ 9 都^と県^{けん}市^しだ^とと相当^{そうとう}大^{おほ}きい^{はなし}話^{はなし}になるが、今^{こん}回^{かい}の提^{てい}言^{げん}内^{ない}容^{よう}だ^と、県^{けん}内^{ない}の市^し町^{ちやう}村^{むら}と実^{じつ}施^しする会^{かい}議^ぎで提^{てい}言^{げん}内^{ない}容^{よう}を共^{きやう}有^{ゆう}する形^{かたち}になると思^{おも}う。

ささき せいしやう ぶかいちやう
(佐々木 聖壘 部会長)

- ・ 情^{じやう}報^{ほう}部^ぶ会^{かい}では、提^{てい}言^{げん}し^{ても}実^{じつ}現^{げん}する見^み通^{とお}し^がないなら実^{じつ}現^{げん}でき^{そう}な^な提^{てい}言^{げん}に^しよ^うと^いう^こえ^と、そ^れで^も発^{はつ}信^{しん}した方^{ほう}がよ^いと^いう^いけん^{がある}。
- ・ た^ただ、例^{れい}え^ば提^{てい}言^{げん}4^や提^{てい}言^{げん}5^{について}、神^{かな}奈^が川^わ県^{けん}とし^ては市^し町^{ちやう}村^{むら}など^に実^{じつ}現^{げん}を働^{はたら}き^かけ^るこ^とに^なる^こと^に思^{おも}う^が、ど^こま^で強^{つよ}気^きに打^うち^だせ^るの^か。

じむきょく
(事務局)

- ・ 以^い前^{ぜん}の会^{かい}議^ぎで^も話^{はな}した^が、県^{けん}と市^し町^{ちやう}村^{むら}に上^{じやう}下^げ関^{かん}係^{けい}は^ない。横^よ並^びで^{たい}等^{とう}の関^{かん}係^{けい}な^{ので}、強^{きやう}制^{せい}は^でき^ない。
- ・ 提^{てい}言^{げん}1^のよ^うに、県^{けん}が実^{じつ}際^{さい}に運^{うん}営^{えい}して^いる^もの^であ^らば^いけん^の可^かの^うせ^いが^{たか}い。県^{けん}以^い外^{がい}の^{ない}よう^くに^しよ^{かん}な^いよう^くに^{よう}ぼう^市町^{ちやう}村^{むら}の^しちやう^{そん}な^いよう^くに^{けん}と^うは^{たら}げん^{かい}を^{はたら}き^かけ^るこ^とろ^まで^が限^{げん}界^{かい}で^ある。

いりん
(リディア ワンタ 委員)

- ・ 例^{れい}え^ば小^{しょう}学^{がく}校^{こう}の活^{かつ}動^{どう}や授^{じゆ}業^{ぎやう}で、県^{けん}が作^{さく}成^{せい}した動^{どう}画^がを^{つか}っ^ても^らえ^るか。

じむきょく
(事務局)

- ・ 高^{こう}校^{こう}は^{けん}の^{きやう}教^{きやう}育^{いく}委^い員^{いん}会^{かい}が^{しよ}管^{かん}して^いる^が、小^{しょう}学^{がく}校^{こう}は^しちやう^{そん}の^{きやう}教^{きやう}育^{いく}委^い員^{いん}会^{かい}が^{しよ}管^{かん}して^いる。市^し町^{ちやう}村^{むら}に^おつ^けて^やっ^ても^らう^のは^むず^かな^い。

ささき せいしやう ぶかいちやう
(佐々木 聖壘 部会長)

- ・ 提^{てい}言^{げん}2^は後^{あと}回^{まわ}し^にして、提^{てい}言^{げん}3^{について}楊^{よう}委^い員^{いん}か^らお願^{ねが}い^したい。

よう ほう いりん
(楊 芳 委員)

- ・ 本^{ほん}日^{じつ}の^いけん^を受^うけ^て、2^{てん}点^もほ^こ盛^より^いん^を予^{けん}定^しす。1^つは^{けん}県^しか^ら市^しの^ししゃ^{かい}社^会福^{ふく}祉^し協^{きやう}議^ぎ会^{かい}、そ^れか^ら各^{かく}自^じ治^ち会^{かい}や民^{みん}生^{せい}委^い員^{いん}と^いう^なが^つい^かお^もう。
- ・ も^う1^つ、魅^み力^{りよく}的^{てき}な^{ちやう}町^{ちやう}内^{ない}会^{かい}と^は何^{なに}か、外^{がい}国^{こく}籍^{せき}県^{けん}民^{みん}も日^に本^{ほん}人^{じん}も^{いっ}し^よに^{かん}が^考え^た方^{ほう}がよ^いと^いう^{はなし}話^{はなし}が^あっ^たの^で、我^{われ}々^{われ}の^き希^き望^{ぼう}だ^けで^なく、日^に本^{ほん}人^{じん}に^とっ^ても^めリ^とット^があ^ると^いう^ない^{よう}内^{ない}容^{よう}を^盛り^いん^を込^こめ^{たい}。
- ・ ま^た、ご^みの^{もんだい}問^{もん}題^{だい}や自^じ治^ち会^{かい}の^{やく}員^{いん}が^ふそ^く足^{そく}し^てい^ると^いう^{もんだい}問^{もん}題^{だい}に^つい^ても^{はなし}話^{はなし}が^あっ^た。や^る気^きが^あれ^ば外^{がい}国^{こく}籍^{せき}の^{かた}方^{かた}で^もよ^いと^いう^{おも}う^し、そ^のた^めに^じち^{かい}自^じ治^ち会^{かい}の^{PR}を^もっ^とし^なけ^れば^いけ^ない^と感^{かん}じ^た。

(佐々木 聖壘 部会長)

- ・ 意見に共感した。多文化共生は、一方的に外国人が助けられる側ではなく、我々も日本人を助けていく、対等な関係を築いていくことだと思う。
- ・ 県は社会福祉協議会との関係はあるのか。ある場合、影響力はどうか。

(事務局)

- ・ 県の社会福祉協議会とのつながりはあるが、県が設置しているわけではないので、影響力は強くない。協力を求めるというレベルである。

(佐々木 聖壘 部会長)

- ・ 了解した。そこから各市町村の社会福祉協議会に展開する形かと思う。

(楊 芳 委員)

- ・ そう思う。外国人でも日本人でも、お互いにとってメリットになる提言であることをもう少し強調したい。

(佐々木 聖壘 部会長)

- ・ 次に提言4について、事務局に聞きたいことはあるか。

(リディア ワンタ 委員)

- ・ 横浜市で実施しているような説明会の動画を、小田原市や愛川町などで使えるとよいと思うが、先ほどなかなか難しいという話があった。
- ・ 埼玉県ホームページに、学校の準備に関するコンテンツが載っており、神奈川県にもあればよいと思う。

(事務局)

- ・ 小学校は市町村の教育委員会と言ったが、県の教育委員会には、小学校・中学校の教育を取りまとめている子ども教育支援課がある。
- ・ 市町村により内容にばらつきがあるため、小学校の決まり事とか、小学校での一日とか、入学準備で必要なことなど、基本的な説明を県で作ってホームページに載せてほしいという提言ならありだと思う。

(リディア ワンタ 委員)

- ・ それが適切だと思う。海外の学校とは生活が違うので、外国人の保護者が基本的な内容を説明する動画を見たうえで、質問があるときに小学校に問い合わせることができると思う。

(佐々木 聖壘 部会長)

- ・ 発信することが大事だが、実現できたら理想的である。事務局のアドバイスをなるべく提言に入れるとよい。続いて、提言5についてはどうか。

(仲田 シリワン 委員)

- ・ 日本人のボランティア活動への支援は手厚いが、私は無料でボランティアを続けている。予算があっても、数年で支援が打ち切られてしまう。

(事務局)

- ・ 内容によって実施機関が異なるため、それぞれの謝金の額が違ったり、無料だったりする。
- ・ 懇話会の高橋委員は、ボランティアの謝金が少なく担い手がいないため、謝金をあげてくれるとありがたいと言っていた。
- ・ 提言案には、県の予算を何に使ってほしいかが書かれていない。ボランティアに対する謝金を用意してほしい、市町村がボランティアを確保できるように補助金を交付してほしいなど、具体的な話を盛り込むとよい。

(仲田 シリワン 委員)

- ・ 学校や区役所は困っている外国人が1番多いため、ボランティア活動をしたことがない外国人のために、モデル事業を実施できるとよい。

(佐々木 聖壘 部会長)

- ・ 学校や区役所は市町村が所管している。

(事務局)

- ・ 県で実施している通訳派遣のボランティアを増やすといった内容なら、県で対応しやすいと思うが、区役所だと県の話ではなくなってしまう。学校も小中学校だと県ではなくなってしまう。例えば高校で通訳ボランティアを活用するという話であれば、県としても受け止めやすいと思う。

(佐々木 聖壘 部会長)

- ・ 提言5に「学校においては、日本語に不慣れな外国人の保護者が子どもの学校からの手紙を理解できないときに」という記載があり、高校生の両親でも同じことがありうる。また、学校や区役所に限るわけではなく、県立高校などに対象を広げてもよい。県が所管する部分は県で実現し、他の部分は市町村にお願いしてもらえば、部分的にでも実現が可能となる。

じむきょく
(事務局)

- 1点お願いがある。「具体的な内容」の2行目に、人事課の話が記載されているが、業務内容的に関係がないため、消していただいた方がよい。
- 別途、NPO協働推進課というボランティアを総括している課があるため、どちらかというところの方が相応しいかもしれないが、国際課で言えば医療通訳とか、各所管課でボランティアの募集をしている。

ささき せいしやう ぶかいちやう
(佐々木 聖嬰 部会長)

- 人事課は所管ではないということか。

じむきょく
(事務局)

- そのとおり。逆に書かない方が、広く受け止められやすいと思う。

ささき せいしやう ぶかいちやう
(佐々木 聖嬰 部会長)

- 私の提言2に関連して、事務局では、来期の進め方を議論しているか。

じむきょく
(事務局)

- 今期の任期が11月までであるため、募集時期等を検討中である。

ささき せいしやう ぶかいちやう
(佐々木 聖嬰 部会長)

- 第12期もこれまでと進め方は変わらないのか。

じむきょく
(事務局)

- 基本的な流れは変わらないが、提言2に記載されている委員の知識向上や研修の機会を設けるといった取組は大事だと思う。
- ただ、県民会議は自主的に運営するものなので、事務局が企画となると趣旨が変わってしまう。企画は委員が行い、有識者や関係団体とのつながりの部分を事務局にサポートしてほしいといった提言の方がありがたい。

ささき せいしやう ぶかいちやう
(佐々木 聖嬰 部会長)

- 自主的な運営というのは、発足時からそういう決まりがあるのか。

じむきょく
(事務局)

- そうである。場所の確保や日程調整は県が行うが、過去には自主的に研修したり、団体と連携した取組を実施したりといった事例もある。
- 研修内容や連携したい団体の検討は、県民会議の委員にお願いしたい。そのうえでのサポートは、事務局としてやれることはやる。

(佐々木 聖壘 部会長)

- ・ 委員になる人は、全員が多文化共生の知識を持っているわけでもない。仮に知識ゼロの状態からだと、どこから始めたらよいか分からない。県民会議の任期は2期までで、委員が入れ替わっていく。
- ・ そうすると、軸になるのは事務局になる。何の研修をすればよいか、いきなり委員に投げかけても議論しようがない。事務局が選択肢を提示し、委員の希望に応じて各専門分野の方につなぐ形で仕切ってもらいたい。

(事務局)

- ・ そういうサポートはできると思う。ただ、委員継続の上限を2期としている理由は、前期から残っている方が中心となって、前期の進め方を説明したり、課題を共有して議論を促すことを期待しているためである。
- ・ 一旦は委員が考えて、有識者とのつながりが必要といった話になれば、事務局がサポートする。そういう流れが県民会議のあり方だと考える。

(佐々木 聖壘 部会長)

- ・ 懇話会との連携も、もっとしっかりとした連携をした方がよいと思う。

(事務局)

- ・ 今期は意見聴取がメインだが、来期は懇話会委員のA氏の専門分野について講義を聞きたいといった話があれば、調整できると思う。
- ・ そういった提案を、委員の皆さんからしていただきたい。

(佐々木 聖壘 部会長)

- ・ そこまでたどり着かない場合、どうするか。その場合は実施しないのか。

(事務局)

- ・ どういう分野を勉強するかは、委員の皆さんの意見によるべきであり、事務局から一方的にこれを勉強した方がよいといった形は難しい。

(佐々木 聖壘 部会長)

- ・ 例えば第1回目の会議で、以前の実績としてこういう先生たちを招いて勉強したというような紹介をしていただくことはできるのか。

(事務局)

- ・ 1番最初のオリエンテーションの中で、前期の活動紹介ができる。

(佐々木 聖壘 部会長)

- ・ この提言案が実現されるとして、いつから実現するのか。

(事務局)

- ・ 今回この提言が提出されれば、第12期からの対応を検討する。

(パックマン ジェイサン マシュー 委員)

- ・ 今後の会議までに、提言案をもう少し改善するのか。

(佐々木 聖壘 部会長)

- ・ 事務局からいろいろ聞いたので、それを提言に盛り込むか、各自で判断してもらいたい。修正はまだ可能ということでしょうか。

(事務局)

- ・ 大丈夫だが、今回が最後の修正になるかと思う。

(佐々木 聖壘 部会長)

- ・ 今後の会議日程は、まだ決まっていないか。

(事務局)

- ・ スケジュール上は8月～9月だが、今後決定する。

(リディア ワンタ 委員)

- ・ 対面、オンラインのどちらか。対面の方が分かりやすくよいと思う。

(事務局)

- ・ 会場は仮予約でおさえているが、コロナの状況を見ながらになる。

(佐々木 聖壘 部会長)

- ・ ぜひ対面で実施したい。以上で情報部会の協議を終了する。

【人権・教育部会】

(河 相宇 部会長)

- ・ 最終報告のまとめ方を意識しながら議論したい。

(金 愛蓮 委員)

- ・ 本日の合同会議では大きな御意見はなく、提言内容がまとまって来ているということだと思う。最後だと思って資料を読み込むと、似たような

言葉が重複している部分があるため、改めて整理するとよいと思った。

- 地方参政権の提言について、「提言の趣旨」と「具体的な内容」の記載内容が類似しているため、「具体的な内容」は不要かもしれない。

事務局

- 最終報告書全体で、趣旨、内容、理由という形式で統一している。

金愛蓮 委員

- それは理解しているが、この記載でよいのかどうか。パワーポイントの資料は最終報告には使わないということではいいか。

事務局

- 合同会議の説明用に用意したものであるため、最終報告には使わない。

金愛蓮 委員

- 内容を修正したら、メールで送ればよいか。

事務局

- メールで送ってもらえれば資料に反映する。

サリ アビシエク 委員

- 提出期限はいつか。次回までに内容を固めた方がよい。

事務局

- 次回の会議資料には修正内容を反映したいので、8月中旬が目安。

河相宇 部会長

- 地方参政権の提言について、何か意見はあるか。

リー ロイ ジャシュン 委員

- 提案し続けることが大事だと思う。現状の政治ではなかなか受け入れないと個人的には消極的に見ているが、声をあげることが大事だと思う。

サリ アビシエク 委員

- どういう人たちを対象に制度を作りたいかを書いた方がよい。

金愛蓮 委員

- 「具体的な内容」に記載している。

(サリ アビシエク 委員)

- ・ もう少し詳しい方がよいのではないかと、できるだけ具体的に書かないと、提言後に、県の皆さんがどうしたらよいのか考え始めることになる。

(金 愛蓮 委員)

- ・ 「永住など長期にわたり滞在する外国籍県民に対し」と記載している。

(サリ アビシエク 委員)

- ・ 金委員が考えている条件はこれだけか。

(金 愛蓮 委員)

- ・ そう考えている。永住ビザは（日本人又は永住者及び特別永住者と結婚した場合）3年で取れる。夫婦が別れたら定住ビザになり、永住とは全然条件が異なる。そういう人たちを入れたら収拾がつかなくなる。

(サリ アビシエク 委員)

- ・ 最近ではHSP（Highly Skilled Professional）というビザがある。いくつか条件があり、該当する点数を加算して70点以上取れると移行できる。
- ・ 就労ビザ的なものだが、（80点以上であれば）2年目で永住権が取れてしまう。永住権と書くと、そういう人も含むのかという課題もある。
- ・ 1つの県だけで対応できるかも課題。県としてどう進めていくべきか、書いた方がよい。国に対して要請してくださいと書くとよいかもしれない。そうしないと、これは国だからという回答で終わってしまう。

(金 愛蓮 委員)

- ・ そういうものか。地方参政権は県だけで対応できないのか。

(事務局)

- ・ 外国人参政権は、県だけでは決められない。参政権は国民に付与するというのが憲法で規定されている。その規定は県だけでは変えられない。

(サリ アビシエク 委員)

- ・ 47都道府県の中で、神奈川県だけこういう制度を設けると、他の県に住んでいる外国人が不公平だと言いつ出すのではないかと。

(金 愛蓮 委員)

- ・ 他の県も追随すればよい。

(サリ アビシュク 委員)

- しかし他の県には、こういう会議自体がありません。

(リー ロイ ジャシュン 委員)

- そこは工夫次第。別件だが、例えば同性婚について、婚姻は男女でなければできないが、自治体でパートナーシップと言いかたを変えればできる。
- 投票権は我々にはないが、代わりに何かできることはないのか。

(金 愛蓮 委員)

- もう少し内容を検討してみる。

(河 相宇 部会長)

- 提言理由①に「納税義務があり、税金を納めています。しかしその税金の使い道を決めることに参加できません。」とあるが、納税しているのは周知の事実なので、「日本人と同じ義務を果たしているのに権利が守られていない。国籍の違いだけで権利を与えられないのはどうか」といった内容の方がよいと思う。税金という言葉に嫌らしさを感じる人もいる。

(リー ロイ ジャシュン 委員)

- 私は逆に外国人がいくら税金を払っているかを数字的に示した方がよいと感じた。ただ、税金と明言しない方がよいという考えも理解できる。

(金 愛蓮 委員)

- 私は税金を払うのは当然と思っているが、周りの日本人から、税金を払っているのに選挙権がないのかと聞かれる。外国籍県民にも選挙権があると知っている人が多いのではないかと。ただ、その部分の記載は削除する。

(河 相宇 部会長)

- 削除というより、言い回しを変えるとよい。また、提言理由②に「知事や議員に立候補することもできません」とあるが、地方参政権とは違う内容だと思う。これは、参政権が付与された後の話になるのではないかと。

(金 愛蓮 委員)

- 投票する権利と選挙に出る権利、2つの権利を合わせて参政権という。

(リー ロイ ジャシュン 委員)

- この提言は、その2つの参政権の実現を目指しているということか。

きむ えよん いいん
(金 愛蓮 委員)

- ・ そうである。この国で生まれた外国につながる子どもたちが、日本人と同じく義務教育を受けて卒業しても、国籍を変えなければ、知事や議員になれない。私はそういう道を開くべきだと思う。

いじん
(サリ アビシエク 委員)

- ・ 趣旨の「地方参政権は」という部分に括弧で投票権と立候補権のような言葉を追加してはどうか。

じむきょく
(事務局)

- ・ 選挙権、被選挙権という言い方があるので、「地方参政権（選挙権・被選挙権）を付与するよう要請する」と書けば、両方だと伝わると思う。

きむ えよん いいん
(金 愛蓮 委員)

- ・ 了解した。

すずき みゆき やまもと いいん
(鈴木 クリスチーナ 美幸 山本 委員)

- ・ 高齢者の提言案で以前に懇話会から意見があった土台の部分について、多文化高齢者ネットワークかながわで高齢者に行っているインタビューの報告が、7月31日にある。
- ・ 本日意見があった各事業所のケアマネジャー研修については、元々各市町村で行っているはずである。

きむ えよん いいん
(金 愛蓮 委員)

- ・ 特に外国人の場合、自分に合う人と会えるかで人生が変わる。最初から親切で面倒見がいい人に会えば、アドバイスをもらって社会に関わることができるが、イエス・ノーで終わる人だったらそうはいかない。
- ・ 外国人が老人ホームに行ったとき、きちんと教育されたケアマネジャーに出会えば、人生が変わると思う。そこで、提言の趣旨に書かれている「介護に関する専門的な通訳人材の育成」を、「介護に関わる専門家の教育・啓発」にすると、そういった内容が含まれるのではないか。

すずき みゆき やまもと いいん
(鈴木 クリスチーナ 美幸 山本 委員)

- ・ 神戸定住外国人支援センターではグループホームを立ち上げた。中国、韓国、ベトナム、ブラジル出身の方が入居しており、様々な言語ができるスタッフがいる。この提言と同時にこういった事業も必要になると思う。

- ・ 職場で多くの高齢者と接していると、認知症とアルコール依存症の方が
増えていると感じる。一人暮らしの高齢者にそういった方が多い。
- ・ 早めに手を打つ必要がある。国に帰れず、日本でサポートしてくれる
家族もいない方が増えていて、これから本当に大変なことになると思う。

(金 愛蓮 委員)

- ・ 20 ページの6行目が、「神奈川県としての情報」という言葉で切れて
いる。情報格差は重要な問題だが、情報が足りないという意味か。

(鈴木 クリスティーナ 美幸 山本 委員)

- ・ アクセスが分かりづらいということである。修正する。

(サリ アビシエク 委員)

- ・ 合同会議で、インターナショナル・コースの提言に対して、小学校か
らと明記しているが、対象とする時期はいつからかという質問があった。

(事務局)

- ・ 提言のタイトルには「県立インターナショナル・コース」、趣旨には
「公立学校」と書いてある。県に対する提言として、県立高校であれば
対応できる可能性があるが、小中学校は市町村の管轄で直接対応でき
ないため、そういったことも気にされていたのではないかと思う。

(サリ アビシエク 委員)

- ・ 小中学校に関しては県から市町村に助言をいただきたいという内容と、
県立高校は可能であれば県として対応してほしいといった内容に変更する。

(河 相宇 部会長)

- ・ 神奈川県には中等教育学校もあるが、小学校など県で運営している
学校以外には、なかなか話が伝わらないと思う。県立の中等教育学校
から進めるといった感じで書いてもよいと思った。

(サリ アビシエク 委員)

- ・ よく考えると、インターナショナル・スクールは小中学校までで、
高校はないところが多い。県立高校にインターナショナルコースを導入
するよう提言して、小中学校は、県から市町村に働きかけてもらう方
が実現しやすいのかなと思った。

(リー ロイ ジャシュン 委員)

- ・ 都立国際高校の実施方法をイメージしているのか。

(サリ アビシク 委員)

- ・ イメージしていない。他との比較ではなく、神奈川県で初めて実施する仕組みでも問題ないと思う。
- ・ 新たな仕組みであれば、神奈川県にこういう制度があるから、県に引越そうという外国人も増えると思う。

(河 相宇 部会長)

- ・ 外国人起業家支援の提言案についてはどうか。

(リー ロイ ジャシュン 委員)

- ・ 専門家ではないため、例えば助成金を出すならどういう形でいくらかが適切かなど、これ以上具体的なものが想像しづらい。
- ・ 今後肉付けするとしたら、スタートアップ企業を支援している法律事務所や団体、外国人の採用定着に取り組んでいる企業のリストを追加してもよい。提言の中に、研修を提供する企業や団体を載せて、県にノウハウがなければそこに頼むとよいといったことを書いても問題ないか。

(事務局)

- ・ そこに頼めばという書き方は微妙だが、紹介するだけなら問題ない。

(鈴木 クリスティーナ 美幸 山本 委員)

- ・ 起業のサポートについては、県の行政書士会が各言語で相談会を開いている。多言語支援センターでも、起業を考える方向けの研修があった。多くの方が起業のステップを知りたいがっていると思う。
- ・ 助成金や人材育成については、不足している部分だと思う。

(金 愛蓮 委員)

- ・ この提言案には期待しており、内容もスマートにまとめられている。ただ「具体的な内容」と、「提言の理由」の最初の2行が同じ内容なので、削除した方がよい。
- ・ 「日本で起業するプロセスは（中略）ハードルがあります」の部分は、ハードルを解消するために研修やセミナーを実施するなど、何かしらの対策を提言してはどうか。そうすると最後の部分に話がつながると思う。

(リー ロイ ジャシュン 委員)

- ・ 了解した。次回までにもう少し修正するので、また見ていただきたい。

(河 相宇 部会長)

- ・ 県民センターの1階に、「かながわコミュニティカレッジ」のチラシがあった。県で運営しているので、外国人の起業支援についての講座も1年に何回かやってほしいという具体的なことを提言に書いてもよいと思う。
- ・ また主催者に対して、どうやったら外国人の起業化支援の取組ができるか聞いてもよいと思う。

(リー ロイ ジャシュン 委員)

- ・ そのとおりだと思う。会計講座、個人事業主に向けた納税講座、青色申告の講座なども実施していると思う。

(河 相宇 部会長)

- ・ そのテーマの1つとして、外国人向けの講座も含めてもよいのではないかと。横浜市では、海外から外資系の会社を誘致してR&Dセンターなどが設置されている。そういった取組もヒントになるのではないかと。

(リー ロイ ジャシュン 委員)

- ・ 県の中では横浜市が1番進んでいる。しかし、横浜市もいろいろな段階で懸案とか問題点があると思う。

(河 相宇 部会長)

- ・ 外国人の起業家に対して最初の数年は税金を優遇するなど、県でもある程度は調整できる部分があるのではないかと考えた。

(唐 徳龍 委員)

- ・ 日本語教育の提言案について、③は実現可能性と公平性の面で、どうしようかと思っている。④は元々はアビ委員が書いた部分だと思うが、具体的にどういうことを実現したいのかが分からない。

(河 相宇 部会長)

- ・ ③は自主的に打合せをした際に、日本語能力検定を実施している団体は県とは別の団体であり、できれば削除しようという話になったが、元々はファミ委員の提言であるため、本人に確認してからにしたい。

(サリ アビシエク 委員)

- 日本語能力検定試験を主催する団体への要求ではなく、神奈川県民で試験に合格した人に報奨金を出すという提言である。例えばPCR検査も本来は有料だが、神奈川県民は無料にしているのと同じ考え方である。

(河 相宇 部会長)

- 県が報奨金を支払う理由を説明できないと難しいと思う。

(サリ アビシエク 委員)

- N4とN3を対象としていることは疑問。N2、N1だったら分かる。もっと上のレベルの人を対象にするのであれば、納得がいく感じがする。

(河 相宇 部会長)

- 自主的に話した際には、せつかく報奨金をもらうなら5千円や1万円ではなく、もう少し金額をあげようといった話も出た。

(サリ アビシエク 委員)

- 例えばソフトウェア会社では、資格試験の受験料を一旦自腹で払うが、合格したら受験料を会社が全額返してくれる制度がある。
- そういう仕組みなら例をあげられるので、実現しやすい。

(河 相宇 部会長)

- 行政というより、外国人を雇う企業側が、スキル向上のためにということであれば理解できる。
- 子どもの権利の提言案に関しては何かあるか。合同会議では国で作っている子ども基本法の動きと合わせた方が県も動きやすいのではないかと、う意見があったので、そこは見直そうと思っている。

(リー ロイ ジャシエシエ 委員)

- 教育現場にいたので提言案には賛同するが、なぜ外国籍会議の最終報告書に載せるのか、今の文面だと説明が足りない。外国人ならではの視点、もしくは外国人の子どもにまつわるような文面があるとよいと思う。

(河 相宇 部会長)

- この問題は日本に住む子ども全体の問題なので、そういった内容も盛り込みつつ、提言をまとめたい。

(3) 全体会議 (部会の協議結果の共有等)

(サリ アビシエク 委員長)

- 初めて対面で会えたので、いろいろと貴重な意見が出たかと思う。
- 残り2回、本日の懇話会からの御意見や我々で話し合った部分を含めて、最終形に持っていきたい。各部会から報告をお願いしたい。

(佐々木 聖壘 部会長)

- 情報部会では、事務局と初めて対面で話せたので、各自の提言案についてアドバイスをもらい、最終的に提言案をどう修正すべきか議論した。
- たくさんよいアドバイスがあったので、これで最終的な提言に向けて修正を行うことになると思う。

(河 相宇 部会長)

- 人権・教育部会では、本日の懇話会委員の意見を含め、報告書の最終仕上げということで各テーマについて話をした。対面だったので率直な意見が出て、より具体的に話し合うことができた。
- 全体的に、誰に対して何を提言するのか、もう少し明確にしていこうという話をした。また、不要な部分は削除して必要な部分は追加するなど、提言の必要性が伝わる文章にしようということで話し合った。

(サリ アビシエク 委員長)

- 最終報告に向けて、委員長と委員一同のあいさつ文を作る必要がある。

(楊 芳 副委員長)

- 委員一同のあいさつの素案を作成した。第一段落は、今期のテーマに沿って「ふるさととして生きることを目指し」という言葉を入れた。
- 第二段落の「コロナ禍の中で」という部分は、実際にオンラインを中心に活動してきたので、そのことを我々の思いを含めて記載した。
- 第三段落は、過去の提言を見ると教育、情報、日本語教育など、措置につながったものもある。今期は、時代に即した一歩踏み込んだ内容を提案していると思ったので、このような記載にした。
- また、ふるさととして生きるうえで、人権や起業支援など、一住民としての目線からの提言が今期の私たちのオリジナルだと考えて記載した。
- 「一方で」の部分には、もう少し改善した方がよい点や、今後につながるような提案が委員の皆様からあれば、記載したい。

(佐々木 聖壘 部会長)

- ・ 副題を含めて「共に生きるふるさと」でよいのか。私は中国人なので、日本はふるさとではない。違和感がある。「第2のふるさと」はどうか。

(楊 芳 副委員長)

- ・ 最初は「第2のふるさと」だったが、話し合いで「ふるさと」になった。

(事務局)

- ・ 前回の会議で、「第2のふるさと」を使うと、外国人の立場だけを強調してしまうという御意見があった。

(佐々木 聖壘 部会長)

- ・ 「ふるさと」だと、神奈川県に親しみをを感じる人だけの集まりに思える。

(楊 芳 副委員長)

- ・ 「第2のふるさと、神奈川を生きる」はどうか。主語は外国籍県民で、「共に」ではなくなってしまうが、「第2」を入れるならそうなると思う。

(金 愛蓮 委員)

- ・ こだわりは理解できなくもないが、そこまで深く傷つく言葉でもない。長年住んでいたら、そこをふるさとのように思わないと住めない。

(リー ロイ ジャシュン 委員)

- ・ いろいろ感じるが、ふるさとでよいと思う。

(佐々木 聖壘 部会長)

- ・ 修正するなら「第2のふるさと」にしてほしい。

(河 相宇 部会長)

- ・ せっかく対面で集まっているので、多数決で決めてはどうか。

(佐々木 聖壘 部会長)

- ・ 多数決で少数派を切り捨てるのはよくない。話し合いで決めた方がよい。

(パックマン ジェイサン マシュー 委員)

- ・ 我々にとっては第2のふるさと、日本人にとっては第1のふるさとだが、両方とも「神奈川県がふるさと」という意味では同じである。

(佐々木 聖壘 部会長)

- ・ 「ふるさと」というキーワードを止めてはどうか。少なくとも私の場合、生まれ育ちは日本ではない。生まれ育った場所でアイデンティティを形成しているので、日本をふるさとだとは思わない。

(河 相宇 部会長)

- ・ ふるさとではないと思う委員もいるが、ふるさとのように考えて提言するという意味である。

(佐々木 聖壘 部会長)

- ・ 例えば、「かながわを第2のふるさとへ」ではどうか。

(金 愛蓮 委員)

- ・ 河部会長の説明がよかった。アイデンティティにこだわるのではなく、自分の国みたいに愛する神奈川県という意味で、「神奈川県を我がふるさととして生きることを目指し」と表現している。

(佐々木 聖壘 部会長)

- ・ 「ふるさととして」ならよいと思う。

(パックマン ジェイサン マシュー 委員)

- ・ 「共に生きる神奈川県」だけでよいのではないか。

(楊 芳 副委員長)

- ・ もう少しエモーショナルな感じがほしい。

(金 愛蓮 委員)

- ・ 私はむしろ、1行目の「すべての人 (or一人ひとり)」が気になった。

(楊 芳 副委員長)

- ・ これはどちらの表現がよいかと思って、2つ書いている。

(サリ アビシェク 委員長)

- ・ 「一人ひとり」の方がよい。

(楊 芳 副委員長)

- ・ では「一人ひとり」とする。

(佐々木 聖壘 部会長)

- ・ 副題はまだ修正できるのであれば、必ずこの場で決めないといけないわけでもない。であれば、期限を設けてそれぞれの案を出してはどうか。

(サリ アビシエク 委員長)

- ・ 最後まで残すと、その時に決まらなかったらどうしようもなくなるので、次回までには決めないといけない。
- ・ 一点気になるのが、委員一同のあいさつは委員長あいさつと内容が重複する部分が出てくるが、別々に書く必要があるか。

(佐々木 聖壘 部会長)

- ・ 委員長は全員を代表して文章を書けばよいのではないかと。私は、委員一同の部分はなくてもよいと思う。

(サリ アビシエク 委員長)

- ・ そういうことを言った。まとめて1つのあいさつでよいのではないかと。

(金 愛蓮 委員)

- ・ 委員長は2年間率いた会議の感想もあるし、個別に書いた方がよい。

(楊 芳 副委員長)

- ・ 副題だが、「新しい時代のふるさと」はどうか。
- ・ 新しい時代と言うと、日本人にとっても新しい時代の神奈川、要は外国人がたくさんいる新時代という意味にもつながる気がする。

(佐々木 聖壘 部会長)

- ・ 「神奈川コミュニティ」はどうか。

(鈴木 クリスティーナ 美幸 山本 委員)

- ・ コミュニティだと、別々に存在している感じがする。

(河 相宇 部会長)

- ・ ふるさとにこだわるのではなく、子ども、高齢者、外国人、日本人を含めて、「共に生きるみんなの神奈川」はどうか。

(楊 芳 副委員長)

- ・ 「みんなの」はよい。「みんなで生きる神奈川」でどうか。

いいんちどう
(委員一同)

- ・ 異議なし。

じむきょく
(事務局)

- ・ 楊委員の素案の第一段落で、「～反映する目的で設置され」という文章があるが、会議の設置目的は、設置要綱に規定されている。
- ・ 会議の設置目的は要綱に沿った内容を書いていただき、「一人ひとりが尊重され、ふるさととして生きることを目指して提言を検討してきた」という文章は分けた方がよいと思う。

よう ほう ふくいんちよう
(楊 芳 副委員長)

- ・ 了解した。他に意見はあるか。

きむ えよん いいん
(金 愛蓮 委員)

- ・ 第二段落の「オンラインを中心に約2年にわたり」は不要ではないか。

よう ほう ふくいんちよう
(楊 芳 副委員長)

- ・ 「約2年」を削除する。
- ・ その次の文章は、「今期は、第10期までの活動において、措置につながり、一定の成果があった「日本語教育」と「情報提供」について、時代に即した一歩踏み込んだ内容を提言したことに加え、神奈川をふるさととして生きるゆえに必要な地方参政権、少子高齢化に伴う子どもの人権や介護の問題、さらに起業支援にも着目しました。」に修正する。

(サリ アビシエク 委員長)

- ・ それを全部入れるなら、委員長あいさつを別にご書くとおかしくなる。

よう ほう ふくいんちよう
(楊 芳 副委員長)

- ・ 「今期は」の部分について、何か御意見があれば伺いたい。

は さんう ぶかいちよう
(河 相宇 部会長)

- ・ 1度事務局からメールをいただいて作業した方がやりやすい。

よう ほう ふくいんちよう
(楊 芳 副委員長)

- ・ 細かい文言でも言い方でもよいが、今後に寄せてということで、もう少し御意見をいただきたい。

すずき　　　　　みゆき　やまもと　　いいん
(鈴木　クリスチーナ　美幸　山本　委員)

- ・　今後というのは、私たちが提言している事業の見学を指しているか。

よう　ほう　ふくいんちよう
(楊　芳　副委員長)

- ・　そういうのもよい。もっと足を使って、こういう活動もしてほしいなど。

きむ　えよん　いいん
(金　愛蓮　委員)

- ・　コロナ禍を経て社会も私たちの意識も変わった。人権やジェンダーの問題も重要になった。以前は自分の国の誰かとして生きる感じだったが、今は個人個人が自ら選んだ地域で胸を張って生きたいという思いが強い。
- ・　県民会議でも、起業家支援や人権問題などにしっかりと取り組んでいきたいという考えになっていると思うので、そういう要素も入れてほしい。

よう　ほう　ふくいんちよう
(楊　芳　副委員長)

- ・　今期は実現できなかったが次期以降に行ってほしいことでもよいので、もう少し御意見をいただきたい。

じむきょく
(事務局)

- ・　一旦、本日の御意見の内容を楊副委員長に反映していただき、それを事務局から各委員に送って意見を募る形としたい。
- ・　委員長のあいさつについては結論が出ていないが、どうするか。

(サリ　アビシエク　いいんちよう
委員長)

- ・　委員一同のあいさつと内容が重複するので、委員長からは長い文章ではなく、まとめたものを1つ作るのではどうかと思っている。

きむ　えよん　いいん
(金　愛蓮　委員)

- ・　私たちの提言がきちんと実現できるように、委員長自身の言葉として、願いを込めた、思いを乗せた文章を書いていただく必要があると思う。

(サリ　アビシエク　いいんちよう
委員長)

- ・　そういう思いを代表して書くが、長い文章ではなくまとめた文章にして、詳細は委員一同に記載すればよいと思う。

きむ　えよん　いいん
(金　愛蓮　委員)

- ・　委員一同のあいさつとは分けるということでよいか。

(サリ アビシエク 委員長)

- 分けるが、委員一同のあいさつは細かい内容も入れると長くなると思うので、委員長のあいさつはもう少しコンパクトにまとめたものにする。
- 全体としていろいろと提言したが、ぜひ県でできることは県でやっていたが、市町村の部分については県から後押しする、国の対応が必要なことは国に要望してほしいということを別に書こうと思うが、それでよいか。

(楊 芳 副委員長)

- よいと思う。

(サリ アビシエク 委員長)

- 最後に1点、皆様に確認したい。今期の最終報告は10月から11月の予定だが、12月4日に「あーすフェスタかながわ」というイベントがあるので、そこでも発表しようと思っている。
- 県民会議の宣伝にもなり、外国籍県民も多く来場するので、彼らにも内容を知ってもらおうという意味ではよい機会だと思う。
- 我々の任期は11月までだが12月のあーすフェスタで発表する場合には、任期をどうするかという点についても相談が必要である。

(金 愛蓮 委員)

- 最終報告では、我々が傍聴者から質問を受けたりするのか。

(楊 芳 副委員長)

- それはオープン会議である。

(事務局)

- オープン会議は昨年実施済みで、最終報告は、知事に提言を提出するものである。今話しているのは別の話で、提言をより多くの人にPRするため、あーすフェスタでその内容を発表するということである。

(金 愛蓮 委員)

- 私の質問は、最終報告の形態についてである。知事に渡すとき、本日のように一人ひとりが発言するのか。

(事務局)

- 最終的にできあがった提言を知事に渡して、委員長から御挨拶する。

(金 愛蓮 委員)

- ・ 私たちも参加するの。

(サリ アビシエク 委員長)

- ・ 参加する。

(金 愛蓮 委員)

- ・ あーすフェスタに参加する場合は、最終報告と同じことをするのか。

(事務局)

- ・ あーすフェスタは、知事に提言を渡すといったものではなく、一般の参加者に対して、作成した提言の内容をPRしていただくものである。

(金 愛蓮 委員)

- ・ 内容をPRというのは、各自がすべて提言の内容を説明するのか。

(事務局)

- ・ それはこれから検討していただく部分である。

(サリ アビシエク 委員長)

- ・ 今回初めて実施するので、あーすフェスタにどういう形で参加するかは考える必要がある。まず、参加するかしないかを決めないといけない。

(金 愛蓮 委員)

- ・ 時間もかかるので、すべての提言を発表するわけにはいかないと思う。委員長と副委員長が代表して参加して説明する対応もありうるのではないか。参加者、時間配分、発表形態はどのようになるのか。

(佐々木 聖 部会長)

- ・ 県民会議として参加するならば、あーすフェスタの一企画として出すこともありうる。企画については、内容や長さなど、皆さんと話し合っ決めてたい。あーすフェスタ側では会場の調整などもあるため、そういう流れになる。まずは参加するかしないかの意見を聞きたいということである。

(河 相宇 部会長)

- ・ そもそもあーすフェスタがどのようなイベントなのか、私にはよく分からない。

(佐々木 聖壘 部会長)

- ・ あーすフェスタは、神奈川県に住んでいる外国籍県民が自主的に企画を作って、来場者に多文化共生をPRするイベント。いろいろな国の文化や遊びを紹介したり、多文化共生に関するフォーラムがあったり、ステージで歌ったり踊ったりすることもある。

(サリ アビシエク 委員長)

- ・ 他に屋台などもある。これまで、この会議のポスターを貼ったり、そこに来た方々に案内するというので、委員が日を分けて数人で対応したことはあるが、今回はもう少し大々的にアピールしようということである。

(金 愛蓮 委員)

- ・ 提言を知ってもらって興味なら、シンポジウムみたいにした方がよいと思う。私たちが壇上で意見発表し、聞く人が何人かいて、意見交換するような形なら1時間以上は必要だし、私たちも参加が必要になると思う。

(サリ アビシエク 委員長)

- ・ 参加するかしないか、いつまでに決めなければいけないか。

(佐々木 聖壘 部会長)

- ・ 遅くとも8月中に企画を決めないといけない。今おっしゃっているのは、フォーラム的な企画をやりたいということか。
- ・ フォーラム的な企画となれば、もう少し内容を詰めなければいけない。そのほか、提言内容を簡単に展示する形でも参加できる。いろいろな形があるので、何をしたいのか、どうすればよいか決める必要がある。

(金 愛蓮 委員)

- ・ 参加することを前提にしたなら、そこまで考えないといけない。外国籍県民かながわ会議をもっとPRしたいというのは、佐々木部会長の提言に書かれている内容なので、それを実現するために、ぜひ参加してこういう企画で行きましょうといった感じにしないと、間に合わなくなる。

(佐々木 聖壘 部会長)

- ・ 私の意見としては、まさに今おっしゃっているとおりだが、皆さんがそういう形で参加したいかどうかは、一人では決められない。

(サリ アビシエク 委員長)

- ・ 参加するとしたら、委員全員の任期を延長しないといけないか。

(事務局)

- ・ 全員を延長するかしないか、どちらかになる。
- ・ 話が戻るが、第11期を始める前に、「あり方検討会」を実施していて、県民会議の認知度の向上、委員のモチベーション向上のために発表の場はあった方がよいという結論になっている。したがって、事務局としては、ぜひ実施していただきたい。任期の問題は、事務局で整理する。
- ・ あとは、委員長と副委員長が参加するのか、それとも委員全員で参加するのか、そこは皆さんで話し合っていたいただきたい。

(サリ アビシエク 委員長)

- ・ その時に行ける行けないもあると思う。参加するというだけでいいか。

(委員一同)

- ・ 異議なし。

(サリ アビシエク 委員長)

- ・ 参加することとする。参加方法によって、準備や負荷も変わってくる。

(佐々木 聖 豊 部会長)

- ・ 事務局を交えて、両者で話す形にするか。

(事務局)

- ・ まずは国際課のあーすフェスタの担当職員に伝える。
- ・ 次回の会議の日程と、次回の会議までにお問い合わせすることについては、改めてメールで連絡する。

(以上)